

第9期保険料 基準月額 4,815円

所得段階	対象者	介護保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の者 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得金額が80万円以下の者 	16,400円 / 年
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得金額が80万円を超えて120万円以下の者 	24,300円 / 年
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得金額が120万円を超える者 	39,900円 / 年
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入＋合計所得金額が80万円以下の者 	50,200円 / 年
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入＋合計所得金額が80万円を超える者 	57,700円 / 年
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者 	69,300円 / 年
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者 	75,100円 / 年
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者 	86,600円 / 年
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の者 	98,200円 / 年
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の者 	109,700円 / 年
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の者 	121,300円 / 年
第12段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の者 	132,800円 / 年
第13段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の者 	138,600円 / 年